

子どもを守るスマホ8か条

- 第1条 小学生は夜8時・中学生は夜9時以降はスマートフォン等は保護者に預け使用しない。
- 第2条 友だちや自分の電話番号、メールアドレスをむやみに教えない。
- 第3条 個人が特定できる写真や動画は公開しない。
- 第4条 勉強中、食事中は電話もメールもしない。
- 第5条 人の悪口や自分が嫌だと思ふことは絶対に書かない。
- 第6条 おかしなメール、知らない相手からのメールは必ず保護者に見せる。
- 第7条 有料サイトの利用やアプリケーションのダウンロードは保護者に相談して許可をとる。
- 第8条 会員登録等の個人情報登録は、有料・無料に関係なく、保護者に許可をとる。



- * 保護者は、子どものスマートフォン等の使用状況を確認してください。
- * 保護者は、約束の時刻になったら子どものスマートフォン等を預かってください。
- * ゲーム機・音楽プレーヤーもスマートフォン等と同様の扱いにしてください。

保護者の皆さんが同じ考えでなければ子どもを守れません。同一歩調で進んでいきましょう。

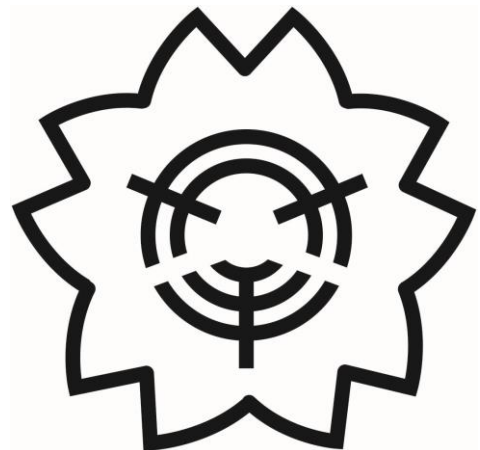
相談については、各学校相談窓口まで、ご連絡ください。



井手町PTA連絡協議会



井手玉川



井手町PTA連絡協議会